

## 元気よくペタン！

### 餅つきに挑戦

わかば保育園は昨年の12月9日、「餅つき」を実施。年長組の園児29人は、臼と杵を使った昔ながらの餅つきに挑戦した。園児たちは、重い杵を手に「よしよ」などの掛け声に合わせ、力いっぱい振り下ろし、元気よく楽しみながら体験した。

つきたての餅は、その場であん餅にしたり、きな粉などをまぶし、おいしそうに食べていた。



# 謹賀新年

平成23年の輝かしい新春を寿ぎ、心からお慶びを申し上げます



吉田町長  
田村 典彦

## 新たな年を迎えて

新たな年を迎え、己の心に逝きし年が鎮まり、迎えし年が躍るさまを覚えます。逝きしものに頭を垂れて感謝し、迎えしものに心を躍らせて喜びたいと思います。

これまでは、町民の皆さまの行政に対する信頼の回復に心掛け、これからは、町民の皆さまと手を携えたまちづくりに向け、公務に勤しみたいと心に決めていきます。

町民主導のまちづくりへ町民の皆さまと行政が協働してまちづくりに勤しむ舞台を整え、誠実な運営に心掛け、成果を公にし、この町の運営が恣意的に行われぬように条例をしっかりと、町民の皆さまに得心していただけるような任組みを創り上げたいと新たな年に想いを馳せています。

今年も、町民の皆さまが「住んで良かった吉田町」の思いを新たにされますよう、私も「寝ては夢、起きては現、吉田町」を信条として公務に励むことをお誓い申し上げます。



吉田町議会議長  
増田 宏胤

## 年頭あいさつ

平成23年の新年を迎え、町民の皆さまへ謹んで年頭のあいさつを申し上げます。

町民の皆さまには、夢と希望にあふれた輝かしい新春をお迎えのことと存じます。

昨年は国を挙げて景気・雇用対策に取り組んだ一年でありましたが、依然として景気の低迷や厳しい雇用情勢が続いています。

このような状況のもとで、町政に取り組む課題も山積みし、特に財政健全化、環境対策、教育や福祉・医療の改革などが求められます。町議会といたしましては、このような課題を見据え、町の基本構想における将来都市像の実現を目指し、取り組んでまいります。

私は、地方分権という潮流を踏まえ、活発な議論を通じて議会改革・議会審議の一層の活性化に取り組み、議決機関としての町議会の責務を果たして参ります。

年頭に当たり、町の限らない繁栄と本年が皆さまにとって、飛躍の年になりますことを心から祈念申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。



- 1 野中 翔太 (島田高1年) / 第10区
- 2 田辺 良磨 (島田高1年) / 第5区
- 3 三輪 千晃 (千葉大3年) / 第4区
- 4 三輪 綾香 (住吉小6年) / 第3区
- 5 寺内 彩 (秦野高1年) / 第9区
- 6 福世 愛 (常葉菊川高3年) / 第1区
- 7 吉田 和也 (吉田中3年) / 第7区
- 8 紅林 幸夫 (富士フィルム) / 第6区
- 9 座間 彩乃 (吉田中1年) / 第8区
- 10 山西 快生 (住吉小6年) / 第2区
- 11 三輪晋大朗 (東京農業大1年) / 第11区
- 12 河原崎友莉 (中央小6年) / 女子1,500mタイムレース
- 13 大石 貴紀 (自強小6年) / 男子1,500mタイムレース



第11回 しずおか市町対抗駅伝

過去最高タイム 堂々第6位に入賞



**第11回**静岡県市町対抗駅伝競走大会が昨年の12月4日、静岡市内で開催されました。

大会は、県内全35市町から40チーム(市の部27チーム・町の部13チーム)が参加し、スタートの県庁前からゴールの県営草薙陸上競技場に至る11区間、42・195キロを古里の思いと誇りにかけて選手たちがタスキをつなぎ、市町同士の熱い戦いが繰り広げられました。

吉田町チームは、今までのベストタイムを2分以上を更新する2時間24分5秒を記録し、見事「町の部」において5年連続入賞となる第6位の成績を収めました。

また、アンカーを務めた第11区の三輪晋大朗選手(東京農業大1年)が区間賞(町の部)、第3区の三輪綾香選手(住吉小6年)と第9区の寺内彩選手(秦野高1年・吉田出身)が区間2位(町の部)を記録する快走を見せました。

吉田町チームの堀之内大監督は「5年連続入賞、ベストタイム更新と2つの目標が達成できてうれしく思います。選手たちは、よくがんばりました」と話し、選手たちをねぎらいました。

そのほか、同競技場で実施された1,500メートルタイムレースでは、河原崎友莉選手(中央小6年)が町の部で4位入賞を果たしました。

小・中学校における子どもたちの仕事は「よく学び、よく遊ぶ」の二つだけしかありません。子どもたちがよく学び、よく遊ぶためには、小・中学校の教育環境を整える必要があります。教育環境には、まず、教えることに意欲をもった先生がそろうていること、次いで、教育を施す先生と授業を受ける子どもたちの両者にとって最適な学習環境が整備されていること、最後に、子どもたちが快適に過ごせる生活環境が整備されていることの三点が挙げられます。

小・中学校の教育は教育委員会の所管であり、町長が口を出すことは厳に慎まなければなりません。子どもたちが通いたいと思うような小・中学校の学習環境や生活環境の整備を財政的に出来る限りバツクアップしなければならぬと考えています。

学校保健安全法に基づく「学校環境衛生の基準」によれば、教室の温度は「冬期では10度以上、夏期では30度以下が望ましい。また、最も望ましい温度は、冬期では18から20度、夏期では25から28度である」となっておりますが、現状では取分け夏期はこの基準に適合しないことが明らかです。

は、子どもたちの学習環境を改善し、学習効率を高めるためであり、併せて、授業を行う先生たちの授業における指導意欲が暑さによつて低下するのを防ぐとともに、指導意欲の一層の引き出しにつながるものと考えています。

エアコンの設置は中学校から23年度を皮切りに始めますが、小学校への設置も計画的に順次進めるように考えています。

先日、教育委員会に出席をさせていただき、教育委員の皆さまにエアコン設置による教育環境の整備の更なる狙いについていくつかお話をさせていただきました。子どもたちの学校における教育は4月からスタートを切りますが、すべての子どもが順調に授業をこなして前に進んでいる訳ではなく、何人かはちよつとしたつまづきで授業内容が理解できなくなり、勉強が面白くなくなるばかりか、深刻になれば不登校になることもあります。子どもも大人も同じですが、分らない



町長からのメッセージ

いことが周囲に知られるのを恥ずかしいと思う気持ちがあります。したがって、授業を理解できなくても、他人に知られるのが嫌だと思ふあまり、黙っている子どもが散見されます。先生たちは授業態度やテスト結果などから、つまづいている子どもが誰かは分かると思いますが、そのような子どもを授業時間の中で元通りにしてやることは難しいことと思えます。エアコンが設置され、土曜日や日曜日、あるいは夏休みなどに補習教室を設けることができれば、つまづいた子どもをつまづきを取り除き、元通りにすることも可能ではないかと考えています。現在、黒田教育長が二、三の友人と語らつて土曜日につまづいた子どもたちのための補習教室を「サタデー教室」と銘打つて隔週ごとに開いています。このような補習教室を常設することも可能ではないかと考えています。また、町民の皆さまの生涯教育にも使えるなど、エアコン設置によつて

教育施設の用途が大きく広がるものと受け止めていきます。次いで、「臭い・汚い・暗い」と酷評される学校のトイレ事情ですが、教育委員会の事務局長とトイレ視察を行い、なるほどと合点がいつた次第です。来年度、試験的に中学校の体育館のトイレを改造し、「臭わな・きれい・明るい」と好評される環境に一変したいと考えています。

要するに、エアコン設置もトイレ改造も、子どもが通いたいと思うような学校を創り出すことに狙いがあります。少子高齢化のスピードは速まり、子どもはますます少なく、お年寄りもますます多くなります。私たちはますます少なくなる子どもに「よく学び、よく遊ぶ」教育環境を整え、未来を創り出し、未来を力強く担ってもらわなければなりません。子どもたちの未来に大きな投資をしなければ、明日を切り拓いてくれる子どもたちを産み出すことはできないと考えてい

ます。「ちいさな理科館」もエアコン設置もトイレ改造もすべて子どもたちの未来への投資の一つです。

教育施設の整備

町長室には中学校の生徒が男女を問わず学校帰りによく立ち寄り、いろいろな話をしてくれまます。おかげさまで、中学校生徒の友人もたくさん持つことができ、学習環境や生活環境の不具合を教えてくれるばかりか改善提案をも寄せてくれます。ひよつとしたら、吉田中学校の内部事情に少しばかり通じているかもしれせん。もちろん、小学校児童の友人も数多くいます。ちなみに、小・中学校の年若き友人は、私への呼び掛けには田村町長を略して「ダムチョウ」と親しみを込めて声を掛けてくれます。

けるのが日常風景になっていきますが、近年の猛暑によつてこの落差がますます広がっています。この家と学校の学習環境の落差の拡大は、子どもたちの勉強に対する意欲を妨げているのではないかと考えました。また、生活環境に対する要望はトイレの改善に尽きませんが、子どもたちはトイレに対する苦情を「臭い・汚い・暗い」の3Kで表現しています。的確な表現だと感じしました。

まず、エアコンによる学習環境の整備ですが、兵庫県小野市のエアコン設置の説明によれば、「学習するのに最適な温度は25〜26度、1度高くなると学習効率や集中力が約5割低下し、30度で約23割低下する」とのことです。また、平成23・24年度に小・中学校で新学習指導要領が完全実施されることによつて、授業時間数と授業内容が増加するため、子どもたちが学校で過ごす日数や時間数が増えることになり、学習環境の改善が求められています。要約すれば、エアコンの設置



町長からのメッセージ 95 我が町の明日のまちづくりについて...④

— 教育・文化・交流 —

文化振興

秋を迎えると、各自治会や町内会で文化展が催され、お招きに与り出品の出来栄えを堪能させていただいています。毎年それぞれの文化展を訪れるたびに、出品の点数が増え、その出来栄えの向上に感心しています。社会経済の環境は厳しいものがありますが、町民の皆さまはウォーキングやグラウンドゴルフなどを楽しんで健康に留意するとともに、さまざまな趣味を持ち、その技に磨きをかけ、心を豊かにしている様子がうかがわれます。

や町内会の文化展が開催され、他方では、3月の「小山城お花見茶会」や「スプリング・ジャズコンサート」、5月の「サツキ展」、10月の「芸能祭・文化展」、11月のダンスの「笑つしよいよしだフェスティバル」、男性コーラスグループ「吉田町男声合唱団」、女性コーラスグループ「フリージア」、男女混合の「吉田混声合唱団」のそれぞれの合唱コンサート、さわやかクラブ連合会の「演芸祭り」、三枝会の日本舞踊の発表会、同好会による演歌発表会、3年ごとに行われるベートーベンの代表曲「第九」を歌うコンサートなど数多くの文化活動が展開されています。



石橋 幹男  
(川尻東中東向)



鈴木 秀子  
(川尻山通り/吉田団地)



野中 富子  
(川尻山通り西)



仁藤 和美  
(川尻山通り東)



八木千津子  
(川尻上/高畑西上)

私たちの地域福祉を支える民生委員・児童委員の皆さんが、平成22年12月1日付けで改選されました。  
民生委員・児童委員(地区担当委員47人、主任児童委員3人)は、3年間の任期で厚生労働大臣と県知事から委嘱を受け、私たちの身近な相談役として、地域福祉を支えます。その活動は、常に住民の立場に立ち、相談や助言を行い、援助を必要とする者に対して、関係行政機関や社会福祉協議会などと連携をとり、福祉サービスの情報提供などの援助を行います。  
また、主任児童委員は、地区担当の民生委員・児童委員とは別に児童福祉に関する事項を専門的に担当する委員です。  
主な活動としては、子育て支援活動として『すくすく広場』の開催や、児童福祉関係機関との連絡調整、また地区担当の民生委員・児童委員の活動に支援や協力をします。

また、主任児童委員は、地区担当の民生委員・児童委員とは別に児童福祉に関する事項を専門的に担当する委員です。  
主な活動としては、子育て支援活動として『すくすく広場』の開催や、児童福祉関係機関との連絡調整、また地区担当の民生委員・児童委員の活動に支援や協力をします。



吉永 治代  
(片岡中)



絹村 尚巳  
(片岡北)



長田あかね  
(片岡西)



大井 紀子  
(川尻西中西向・浜)



石橋 正尚  
(川尻西中西向)



大石 好恵  
(住吉東村西)



廣瀬トシ子  
(住吉上西)



高久 藤子  
(住吉上東)

わたしたちの身近な相談役  
**民生委員・児童委員を  
紹介します**  
(敬称略)



古川みね子  
(片岡下)



大石 國夫  
(片岡三軒屋)



松本 鉄子  
(片岡下上)



井上 英雄  
(片岡東)



山崎 豊  
(片岡東)



中山 孝康  
(住吉森下)



梅田カツ代  
(住吉東村北)



増田 美苗  
(住吉東村東)



飯塚 史朗  
(北区日の出東)



水野 行雄  
(北区下西日の出西)



小澤登代子  
(北区北原下川原)



廣川慶太郎  
(北区中原向原)



中村 一志  
(北区中原)



三輪三枝子  
(住吉新田西)



中村 正美  
(住吉新田東)



落合 雅枝  
(住吉八軒屋)



高橋 正勝  
(住吉八軒屋)



増田 恵美子  
(住吉山向)



八木 みつ  
(北区大幡中)



牧野 和男  
(北区大幡下)



杉山 宰代  
(北区東青柳上川原)



小塩 康子  
(北区谷川東)



金原 晟二  
(北区辻東、辻西の一部)



植田 晴康  
(住吉東浜北)



河本 俊廣  
(住吉西浜南)



福世 正志  
(住吉西浜西)



長谷川秀男  
(住吉西浜東)



福世 吾郎  
(住吉新田南)



水野 幸子  
(町内全域)



五條 景子  
(町内全域)



橋本加代子  
(町内全域)



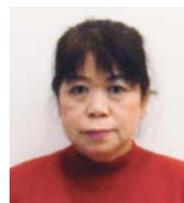
主任児童委員



八木 廣士  
(北区大幡上)



道下 正幸  
(川尻上/高畑東)



坂本美千子  
(川尻上/小山・高島)



片山 芳江  
(住吉大浜)



田中 哲也  
(住吉東浜南)



高橋 弥生  
(住吉東浜中)

問合せ先 社会福祉課 社会福祉部門 ☎33-2104

# 所得税・町県民税の申告はお早めに

2月16日から所得税と町県民税の申告相談が始まります。期間中、会場は非常に混み合うことが予想されます。申告の際は、必ず、収支内訳書（一般・農業・不動産）などの作成、また、医療費控除の申告をされる方は、領収書の日付の確認と医療費の合計金額を計算してからお越しください。また、年末調整済の給与所得者の方については、医療費控除などの還付申告を1月4日(火)から島田税務署にて受け付けしています。

●申告相談会場 中央公民館ホール	●税理士無料相談 2月22日(火)・3月2日(水)～4日(金)
●相談・受付期間 2月16日(水)～3月15日(火) 9:00～12:00・13:00～16:00 (土・日除く) ※日曜開庁時、申告書の提出は受け付けませんが、内容の確認および相談は行いません。	9:30～12:00・13:00～16:00 収支内訳書や青色申告決算書の記載の仕方が分からない方は、税務署出張相談または税理士無料相談日にお越しください。
●税務署出張相談 2月25日(金) 9:30～12:00・13:00～16:00	

**中央公民館では受けられない申告があります**  
中央公民館では、町県民税申告やA申告中心の相談会となります。このため、右記の申告は中央公民館では受けられませんので、「プラザおおるり」(島田市中心5-1)で申告をお願いします。(提出のみの場合は受け付けます。)

- ①土地譲渡や株式譲渡などの分離課税
- ②1年目の住宅借入金等特別控除
- ③消費税
- ④贈与税
- ⑤平成21年分以前の所得税の申告

※青色申告の方は、できる限り「プラザおおるり」会場へお願いします。

**町県民税の申告が必要な方**

平成23年1月1日現在、吉田町に住所がある方で次のいずれかに該当する方。ただし、所得税の確定申告をする方は町県民税の申告は必要ありません。

- 平成22年中(1月～12月)に営業・農業・不動産・配当・雑収入の所得があった方
- 給与のほかに所得のあった方(給与所得以外の所得が20万円以下の方は、確定申告は不要ですが、町県民税の申告は必要です)
- 年金所得があった方(うち、町県民税が発生する方で、扶養控除や障害者控除などの適用を受けられない方)
- 平成22年中に会社などを退職し、平成23年1月1日現在就職していない方
- 2カ所以上から給与や公的年金などの支払いを受けた方

**収入がなかった方でも申告が必要な方**

- 国民健康保険税や後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料、町営住宅家賃、幼稚園就園奨励費、就学援助費などの算定に必要と思われる方
- 国民年金保険料の免除を申請する方
- 児童扶養手当の給付を受ける方

**気を付けていただくこと**

- おむつ代の「医療費控除」  
おむつ購入代金を医療費控除とするためには、医師の発行する「おむつ使用証明書」が必要となります。ただし、2年目以降で、要介護(要支援)認定を受けている方(うち、認定にかかる主治医意見書に尿失禁の可能性「あり」の記載がある場合は、高齢者支援課で発行する確認書を「おむつ使用証明書」に代えることができます。(日曜開庁時には発行できません))
- 障害者控除対象者認定証  
障害者手帳をお持ちでない65歳以上で要介護(要支援)認定を受けている方は「障害者控除対象者認定証」を発行できる場合があります。ですので、高齢者支援課へお問い合わせください。(日曜開庁時には発行できません)
- 重度障害者(児)医療費助成制度や特別障害者手当、特別児童扶養手当などの給付を受ける方
- 介護保険の負担限度額認定などを受ける方
- そのほか、所得証明書や住民税決定証明書(非課税証明書)が必要な方

## パソコンで確定申告書を作ってみませんか？

各申告会場は毎年非常に混み合います。今年は、確定申告書を作成してパソコンで作成してみませんか？

国税庁のホームページ内「確定申告等作成コーナー」では現在、休日や夜間など問わず24時間いつでも申告書などを作成することができます。

また、提出方法で「電子申告(e-tax)により提出」を選択すれば、自宅で申告書の提出ができるようになります。

電子申告は、初年度に限り最高5千円の所得税の税額控除を受けられるほか、医療費の領収書や源泉徴収などの書類の提出・提示を省略することができます。(確定申告後、添付書類の提出または提示を求められることがあります。なお、添付書類は3年間保存してください。)

※電子申告には、住民基本台帳カードおよび公的個人認証サービスの電子証明書などが必要となります。

- 国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>
- e-taxホームページ <http://www.e-tax.nta.go.jp>

**町県民税の「住宅借入金等特別税額控除」**

年末調整の方は年末調整において、確定申告の方は、申告書第二表「特例適用条文等」に居住開始年月日を記載することで控除を受けることができます。未記載の場合は適用を受けることができませんのでご注意ください。

●町県民税の「寄附金税額控除」  
対象となるのは、所得税の寄附金控除の対象となる寄附金のうち、地域における住民の福祉増進に寄与するものとして条例で定める寄附金です。

詳しくは、県のホームページ(<http://www.pref.shizuoka.jp/soumu/so-140/shiteikifukin.htm>)をご覧ください。

- 申告に必要な持ち物**
- ①印鑑(認め印)
  - ②給与や公的年金などの源泉徴収票
  - ③事業所得や不動産所得のある方は、青色申告決算書または収支内訳書(収支内訳書が作成されていない場合は、申告を受けられません)
  - ④生命保険料、地震保険料の控除証明書・国民年金保険料控除証明書(年末調整済の方は必要ありません)・障害者手帳など
  - ⑤医療費控除を受ける方は、支払った医療費の領収書や保険などで補てんされた金額の分かるもの(領収書の日付確認と合計額の計算をしていない場合は、申告を受けられません)
  - ⑥還付申告の場合は、還付先の通帳(金融機関名・支店名・預金種類・口座番号が分かるもの)
  - ⑦税務署から送付された確定申告の案内はがき(送付されている方)

**「住宅借入金等特別税額控除」説明会を実施します**

日時	2月7日(月)
	①9:30～11:30
	②13:30～16:30
会場	プラザおおるり (島田市中心5-1)

説明会は、講義方式で行いますので、必ず開始時間までにお越しください。また当日は、その場で申告書を提出することもできます。なお、控除を受けるための要件や必要書類については、家屋調査のときにお渡ししている青色のチラシ「平成22年分所得税の住宅借入金等特別控除について」をご覧ください。また、筆記用具、計算機、還付先の通帳(金融機関名・支店名・預金種類・口座番号が分かるもの)をご持参ください。



問合せ先 ●島田税務署 個人課税部門 (島田市扇町2-2) ☎0547-37-3121(代)  
●税務課 課税部門 ☎33-2107

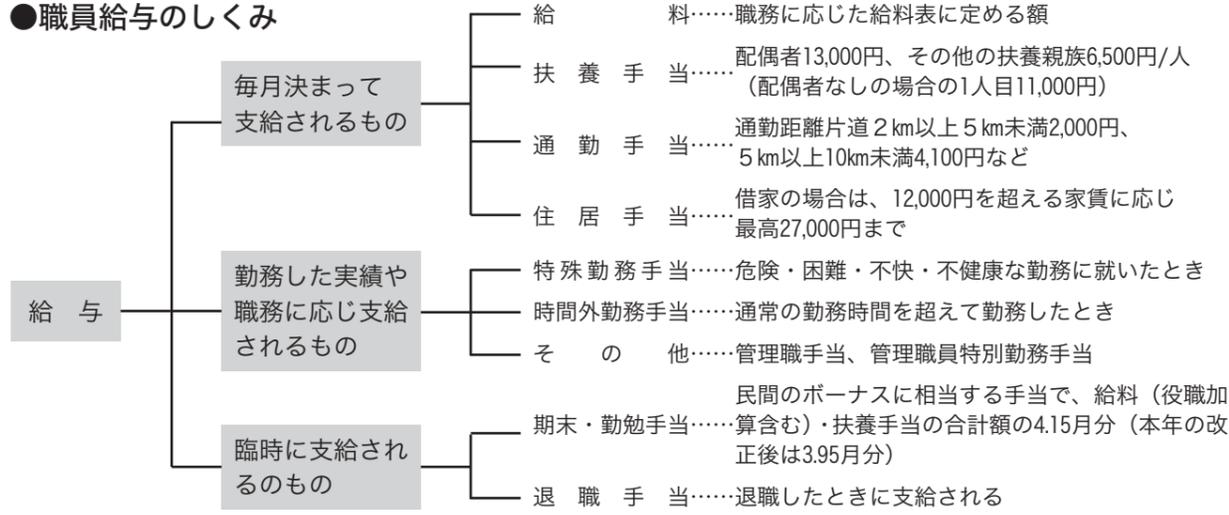
# 町の職員数と給与などを公表します

本町の職員数および給与などについて町民の皆さまに一層のご理解をいただくため、平成22年4月1日現在の概要をお知らせします。地方公務員の給与は、その職務と責任に応じて、社会情勢や民間企業に勤める人の給与の実態を考慮し、人事院勧告に基づき支給される国家公務員の給与に準じて議会の議決を経て決められています。

本年度の当町職員の給与につきましては、給料表の改正（中高年齢職員の月例給減額）および期末勤労手当の引き下げ（△0.2カ月分）を行い、12月分の給与から適用しています。また、職員数につきましては、昨年より2人減員するとともに効率的な行政運営のため、行政需要の変化に対応した配置となるよう適正化に努めています。



## ●職員給与のしくみ



## ●職員の初任給

区分	金額	採用2年後の標準月額	
一般	大学卒	172,200円	184,200円
	短大卒	149,800円	160,200円
行政職	高校卒	140,100円	148,500円

## ●平均給料月額と平均年齢

区分	平均年齢・年数・金額	
一般行政職	平均年齢	40.4歳
	平均経験年数	18.5年
	平均給料月額	289,600円

## ●一般行政職の経験年数別・学歴別平均給料月額

区分	5年以上7年未満	10年以上15年未満	20年以上25年未満
大学卒	204,800円	252,600円	354,800円
短大卒	182,400円	239,900円	306,500円
高校卒	—	—	297,400円

区分	30年以上35年未満	35年以上	平均給料月額（平均経験年数）
大学卒	414,000円	—	265,800円（13.0年）
短大卒	363,800円	394,000円	280,900円（18.3年）
高校卒	376,800円	397,300円	377,300円（33.5年）

## ●特別職などの報酬

区分	給料月額・報酬月額	
給料	町長	790,000円
	副町長	630,000円
	教育長	560,000円
報酬	議長	320,000円
	副議長	260,000円
	常任委員長	250,000円
	議会運営委員長	250,000円
議員	240,000円	

## ●管理職手当

区分	H22支給額（月額）
課長および局長の職	69,700円
課長補佐、局長補佐、室長および園長の職	45,300円
統括および園長補佐の職	42,700円

## ●特殊勤務手当

区分	手当額
伝染病防疫作業手当	1件1人 500円
犬猫等の死体処理事業手当	1件1人 300円
行旅病死取扱作業手当	病人1件 500円
	死亡1件 10,000円
保育業務手当	月額 1,500円
家畜伝染病防疫手当	日額 500円
有害薬品取扱手当	1回 500円

## ●期末・勤労手当

区分	期別	期末手当	勤労手当
一般職	6月期	1.25月分	0.70月分
	12月期	1.50月分(1.35)	0.70月分(0.65)
	計	2.75月分(2.60)	1.40月分(1.35)
町長副町長教育長	6月期	1.95月分	—
	12月期	2.20月分(2.00)	—
	計	4.15月分(3.95)	—
議長副議長議員	6月期	1.45月分	—
	12月期	1.60月分(1.45)	—
	計	3.05月分(2.90)	—

※（ ）内は、平成22年12月期に適用された改正後の数値

## ●退職手当

区分	自己都合退職	勸奨退職・定年退職
勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続30年	41.50月分	50.70月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分

## ●年齢別職員構成の状況

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0	8	27	20	38	33	15	10	14	26	13	4	208
男性	0	1	11	14	21	17	7	5	5	14	8	4	107
女性	0	7	16	6	17	16	8	5	9	12	5	0	101

## ●部門別職員数の状況

部門	担当課	関連分野・事務	職員数		
			H22年度	H21年度	前年比
議会	議会事務局	議会	3	3	0
総務	総務課	秘書広報、行政、選挙地域安全、入札、契約管理	20	19	1
	企画課	総合計画、統計、静岡空港財政、行財政改革	12	12	0
	町民課	戸籍など窓口	6	5	1
	会計課	会計出納	3	3	0
税務	税務課	住民税、固定資産税	14	14	0
	町民課	国民年金	3	3	0
民生	社会福祉課	社会福祉、児童福祉、保育園	53	54	△1
	高齢者支援課	高齢者福祉	3	3	0
衛生	町民課	環境保全	3	3	0
	健康づくり課	保健センター	11	11	0
農林水産	産業課	農業、水産、漁港	7	7	0
商工	産業課	商工、観光	2	2	0
土木	都市建設課	道路、河川、土地利用都市計画、建築、区画整理	17	19	△2
教育	教育委員会事務局	社会教育、学校教育、図書館	24	23	1
水道	水道課	水道事業	10	10	0
下水道	下水道課	下水道事業	7	7	0
その他	町民課	国民健康保険事業	5	5	0
	高齢者支援課	介護保険事業	5	7	△2
合計			208	210	△2

問合せ先 総務課 行政部門 33-2132

## 住吉富士見土地区画整理事業区域 宅地を分譲しています

住吉富士見土地区画整理組合では、区画整理事業によって造成された土地「2区画」を販売します。  
お気軽にお問い合わせください。

所在地  
住吉 字 浜河原

### 用途上の制限

- 用途 第1種住居地域
- 建ぺい率 60%
- 容積率 200%
- 高さ制限 10m

### 供給施設

- 上下水道 公営
- ガス 集中プロパン

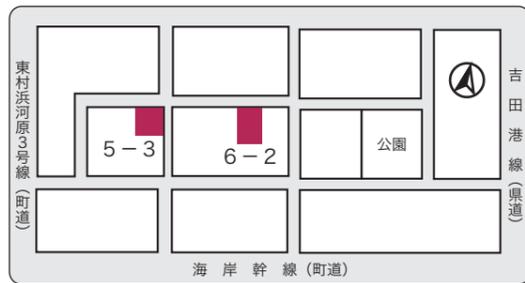
### 申込み・問合せ先

吉田町住吉富士見土地区画整理組合事務局（都市建設課土地区画整理部門内）  
☎33-2138

※申し込みは直接、事務局の窓口で受け付けます。

### 分譲地の価格

街区番号	面積		価格 (円)	坪単価 (円)
	m <sup>2</sup>	坪		
5-3	220.48	66.69	5,860,000	88,000
6-2	185.31	56.05	4,930,000	88,000



### 周辺案内図



## 役場の職員が取り組む行政改革の計画について 皆さんのご意見をお寄せください

現在、町では職員が行っている業務内容や進め方を見直し、最小の経費でよりよいサービスを提供するため、平成23年度から平成27年度までの5年間で計画期間とする「吉田町行政改革大綱(第4次)」その具体的な取組内容である「吉田町行政改革プラン」を策定しています。

行政改革は、一過性のものではなく、常に努力、検証していかなくてはならないものです。

したがって、今回策定中の大綱などは、前回(第3次)に策定した項目を継承するとともに、新たな行政課題を加味したものとなっています。

平成23年度からは今回策定する大綱などに基つき、町の全職員が一丸となって行政改革に取り組むこととなります。現在の厳しい財政状況の下、町民の皆さんの理解と信頼を得るため、今回策定する素案についてご意見、ご提案をお寄せください。

### 素案の閲覧および意見の募集期間

1月17日(月)～1月31日(月)  
※郵送は1月31日(月)の消印有効

### 提出できる方

町内在住・在勤在学の方、町に納税義務のある方など

### 素案の閲覧方法

- 町ホームページ
- 企画課(閲覧および配布)
- 町情報コーナー(役場ロビー)

### 提出方法

郵送、ファックス、Eメールまたは直接企画課までご提出ください。(提出される方は、住所、氏名、連絡先の記入をお願いします。なお、口頭、電話、匿名では受け付けできません。)

### ご意見、ご提案の取扱い

寄せられた意見・提案の個別回答はしませんが、提案を集約した概要や回答を、確定した成案とともに、ホームページなどで公表します。

### 提出・問合せ先

企画課 行政構造改革推進部門  
〒421-0395 吉田町住吉87  
☎33-2136 FAX32-6121  
Eメール(yoshida@mail.wbs.ne.jp)

※様式は閲覧場所に配置します。また、ホームページからダウンロードできます。

## 大きく変わった6つのポイント 新しくなった「貸金業法」とは

貸金業法とは、消費者金融などの貸金業者の業務を規制する法律です。消費者金融会社、事業者金融会社、クレジットカード会社、キャッシングが対象で、銀行からの借り入れやクレジットカードによる商品購入は対象外です。

- 借り過ぎ・貸し過ぎを防止するために、借入総額が年収の3分の1までに規制されました。
- 借り入れの上限金利が年29.2%↓年20%以下に引き下げられました。
- 一定金額以上の借り入れをするときに、収入を証明する書類が必要になりました。
- 個人事業者が事業資金を借り入れるとき、決算書などの書類が必要になりました。
- 専業主婦(夫)が借り入れを希望する場合、配偶者の同意が必要になりました。
- 貸金業者に対する規制が厳しくなりました。

問合せ先 産業課  
商工観光水産部門  
☎33-2122

(株)富士からのお知らせ

- 以前、富士を利用された方
  - 現在、富士と取引中の方
- 利息の払い過ぎとなっている可能性があります。コールセンターまでご連絡ください。

(株)富士は平成22年10月31日、東京地方裁判所より会社更生手続開始決定を受けました。これにより、利息の払い過ぎとなっている方(過払債権者)が更生手続きにおいて弁済を受けるには、更生債権の届出が必要となります。お心当たりの方は、お早めに左記コールセンターまでご連絡ください。

届出期限 2月28日(月)  
問合せ先

- (株)富士コールセンター
- 0120-938-685
- 0120-390-302

受付時間 月～金(祝日除く)  
8:30～19:00

ホームページ  
http://www.takefujii.co.jp

## 平成23年度の保育園10カ月児を募集します

町立保育園では、従来生後11カ月児からの保育を実施していましたが、新たに「さゆり保育園」で平成23年4月から生後10カ月児の保育を実施いたします。

つきましては、入園募集を次のとおり行いますのでお申し込みください。

### 募集期間

1月24日(月)から2月7日(月)  
※土・日曜日は除く

受付場所 さゆり保育園  
受付時間 8:30～17:00

### 申込方法

募集期間中にさゆり保育園で申し込み用紙を受け取り、同園に提出してください。

### 入園資格

家族、特に両親が就労、病気などの理由により家庭で保育ができない状況にあること。

### 募集定員 6人

問合せ先  
● さゆり保育園 ☎32-11650  
● 社会福祉課 児童福祉部門 ☎33-2153

## 宝くじの助成金で長胴太鼓を整備

財団法人自治総合センターは、コミュニティの健全な発展を図るとともに宝くじの普及広報を目的として「コミュニティ助成事業」を実施しています。この助成制度は、市(区)町村や自治会、町内会などのコミュニティ活動や青少年の健全育成に役立つ事業などに対して助成金を交付しているものです。

住吉上組町内会は昨年の12月12日、この助成制度を利用して、祭典で使用をする長胴太鼓を一張購入しました。



住吉上組町内会が助成金制度を利用して購入した2尺2寸の長胴太鼓(直径約66cm)

### 問合せ先

企画課 企画調整部門  
☎33-2135

## 期間限定 耐震補強工事の補助金の上限額が増えます

町では、木造住宅耐震補強工事の補助金を上限額40万円（65歳以上の方のみの世帯、または1、2級の身体障害者手帳をお持ちの方が居住する世帯の場合は上限額50万円）まで交付していますが、平成22年度の国の補正予算により、今年度限り30万円増え、上限額が70万円となります。（65歳以上の方のみの世帯、または1、2級の身体障害者手帳をお持ちの方が居住する世帯の場合は上限額80万円）

ただし、耐震補強工事が未実施であり、かつ平成22年度末（平成23年3月末）までに補助金の交付決定を受けられた方のみが対象となりますので、ご注意ください。

期間が限られておりますので、ぜひこの機会に耐震補強工事を考えてみてはいかがでしょうか？

申請の手続きなど詳しくは、下記担当までお問い合わせください。

### （参考）町内在住耐震診断補強相談士

氏名	勤務先	住所	電話番号
内記 政美	ナイキ一級建築設計事務所	吉田町川尻2101-1	32-4632
杉本 欣久	杉本建築設計-事務所	吉田町片岡767-4	32-1806
大村 道明	大村道明二級建築士事務所	吉田町住吉3173-1	32-1194
鈴木 正広	㈱ザ・トーカイ 住宅部	静岡市葵区常磐町2丁目6-8	054-273-4815
山内 均	山内一級建築設計工房	吉田町神戸1774-1	32-7988
杉山 俊夫	スギヤマ企画室一級建築士事務所	吉田町片岡2362-6	33-3415
太田 祐治	太田建築	吉田町川尻3583-79	32-3862
萩原 孝	萩原建築一級建築士事務所	吉田町川尻1235-3	33-1538
河原崎正賢	河原崎建築一級建築士事務所	吉田町川尻753	32-1412
岡村 正己	岡村建築	吉田町神戸2629-2	32-6464
長谷川秀男	長谷川建設㈱	吉田町住吉488-2	32-1422
澤井 克敏	長谷川建設㈱	吉田町住吉488-2	32-1422
野中 義明	野中工務店	吉田町住吉769-5	32-1836
高橋 文男	東海住宅㈱	吉田町住吉1856	32-7002
長谷川正巳	コスモ建設㈱	掛川市杉谷1-9-14	0537-24-6632
曾根 裕幸	曾根建築	吉田町住吉4209-1	32-1673
濱崎 し乃	㈱システムトゥエンティワン	吉田町片岡900-2	33-1451
長谷川 力	大栄ホーム㈱	牧之原市相良226-4	52-7207
黒田 裕	黒田建築設計事務所	吉田町片岡1602-5 グランセピアA102	33-1809
久米 武志	久米工務店一級建築士事務所	吉田町住吉2171	32-9071
八木 俊光	近藤建設工業㈱	焼津市東小川1丁目8-4	054-620-8711
増田 清	清総合設計	吉田町住吉5134	32-2775
増田 洋一	㈱大瀧建築事務所	静岡市駿河区馬淵4-1-7	054-286-4577
杉本 徳夫	杉本工務店	吉田町住吉3270-7	32-1593
柳原 善広	柳原建築工房 一級建築士事務所	吉田町住吉2838-1	33-2959
石間 均	石間建築設計事務所	吉田町神戸1664-4	32-5931
高橋 将	東海住宅㈱	吉田町住吉1856	32-7002

問合せ先 都市建設課 都市計画部門 ☎33-2161

## データで見る吉田町の姿

9 Vol.

ラスパイルズ指数（人件費②）

今回は、ラスパイルズ指数について、取り上げてみましょう。

ラスパイルズ指数は、給与水準の高さを示すもので、学歴と経験年数の階層ごとに区分した地方公務員の平均給料月額と、同じ区分をした場合の国家公務員の平均給料月額を比較したもので、国家公務員給料を100とした場合の地方公務員給与水準を表しています。静岡県では、毎年、国が「地方公務員給与実態調査の概要」として発表した後、県が取りまとめた県内市町の状況を報道機関に発表しています。

当町では、行政改革の基本的な考え方や方向性を示した「吉田町行政改革大綱（第3次）」において、義務的に支払わなければならない職員給与などの人件費の増加が財政運営の弾力性を弱めることになることから、財政事情の悪化、行政および公務員をめぐる環境の厳しさを、公務員制度改革の動向などを踏まえつつ、効率的な行政運営を目指し、職員の定員管理

や給与の適正化を重点項目として掲げ取り組んでいます。

取り組みの成果としては、この連載の第4回目でもご説明しましたように、「市町の指標（平成21年度）（静岡県総務部自治局ほか発行編集）によると、人口千人当たりの職員数が県内市町の中で6番目に低い団体となつて表れています。また、平成17年度から平成21年度までの5年間を計画期間とする職員の定員管理計画において、職員数を4・9%純減する目標を掲げ取り組んできましたが、実績は6・7%の純減となりました。さて、静岡県ホームページに掲

載されている「平成21年度県内市町普通会計決算の状況」から、各市町の歳出総額における人件費（義務的経費）の占める割合を求めたところ、当町は県内市町の中で2番目に低い団体となつており、また、平成22年4月1日現在における当町のラスパイルズ指数は、県内市町の中で3番目に低い団体となつています。

### 問合せ先

企画課  
行財政構造改革推進部門  
☎33-2136

市町名	ラスパイルズ指数
1 河津町	90.9%
2 東伊豆町	91.6%
3 吉田町	92.3%
4 南伊豆町	92.5%
5 川根本町	93.2%

※地域手当補正後のラスパイルズ指数  
※静岡県ホームページから情報を抜粋

市町名	人件費割合
1 御前崎市	13.5%
2 吉田町	14.1%
3 伊豆の国市	14.2%
4 焼津市	14.4%
4 袋井市	14.4%
県平均(35市町)	17.5%
市平均(23市)	17.4%
町平均(12町)	17.7%

※静岡県ホームページから情報を抜粋して加工

### 住民基本台帳カード交付 運転免許証の 暗証番号で本人確認

町民課では、住民基本台帳カードを受領する際の本人確認を運転免許証で行っていますが、昨年から全国で偽造免許証による「なりすまし」が多発したため、本人確認を徹底することになりました。

ICチップが組み込まれた運転免許証の方は、暗証番号により本人確認をさせていただきますので、皆さまのご協力をお願いします。

### 問合せ先

町民課 住民窓口部門  
☎33-2101

### 子ども手当を振込みます

#### 対象

1月末現在の「子ども手当」受給者

#### 支給月分

平成22年10月分  
平成23年1月分

#### 振込日

2月10日(木)

#### 問合せ先

児童福祉課  
☎33-2153

だより

## 赤ちゃんのためにみんなで禁煙を

妊婦さんのおなかの中で、赤ちゃんは日々成長しています。妊婦さんが毎日食べたり飲んだりしているもの、吸っている空気が、赤ちゃんの体をつくっています。赤ちゃんにとってできるだけ居心地の良い環境をつくってあげることが必要です。

妊娠中に妊婦さん本人やその家族が喫煙するとたばこに含まれるニコチンや一酸化炭素などの有害物質が、おなかの赤ちゃんにも悪い影響を与えてしまいます。

### 妊娠中に妊婦や家族がたばこを吸うと

たばこには4,000種類以上の化学物質が含まれています。中でも、ニコチンは、血管を収縮させ、血液の流れを悪くします。また、一酸化炭素は、血液中のヘモグロビンと結びつく



ため、酸素を運べるヘモグロビンが少なくなり、酸素が赤ちゃんに運ばれにくくなります。

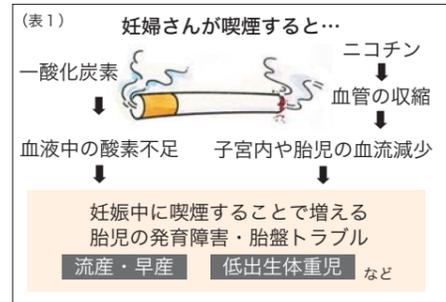
### 赤ちゃんへの影響は

・妊娠中  
赤ちゃんを育てるために必要な胎盤は、妊娠12週ごろ完成しますが、たばこの煙によって、胎盤の血液の流れが悪くなると、赤ちゃんは栄養不足と酸欠状態になるため十分に育つことができません。そのため、早産や低出生体重児のリスク

が高まります。妊婦さんや夫が喫煙する場合、たばこを吸わない家庭に比べ、低出生体重児は3倍以上に増えると言われています。体重が少ないのみでなく、脳を始め、体のさまざまな器官が未熟な状態で生まれてくるのです。(表1)

### ・出産後

赤ちゃんが何の前触れもなく亡くなってしまいう乳幼児突然死症候群の原因の一つ



### 受動喫煙に注意

ついに妊婦さんの喫煙や周りの人の喫煙があります。また、母乳はお母さんの血液からつくられるため、お母さんが喫煙するとニコチンが母乳にも移行し、赤ちゃんが下痢や嘔吐をしたり、不機嫌な状態になったりするニコチン中毒の症状が起ることがあります。

たばこの煙は、喫煙者が直接吸い込む煙(主流煙)と火のついた先から立ちのぼる煙(副流煙)があります。有害物質は主流煙よりも副流煙のほうに多く含まれています。喫煙していない人があるとき、副流煙を吸ってしまうこととなります。

これを受動喫煙といいます。換気扇や空気清浄機では、煙を完全に排除することはできません。ペランダなどの屋外で吸っても、喫煙者

の吐く息や衣服についた有害物質により、たばこの害を受けてしまいます。

### 今からでも禁煙を

喫煙している妊婦さんは、今から禁煙しても遅いのでしょうか?と思うかも知れませんが、そんなことはありません。どの時期に禁煙してもたばこによる害は減らすことができます。しかし、たばこの本数を減らしただけでは意味がありません。禁煙することが大切です。

また、妊娠中に禁煙した人も出産後や授乳後に喫煙を再開してしまうことも多いようです。産まれてきた赤ちゃんのため、自分自身と家族の健康のために、禁煙を続けましょう。

### 問合せ先

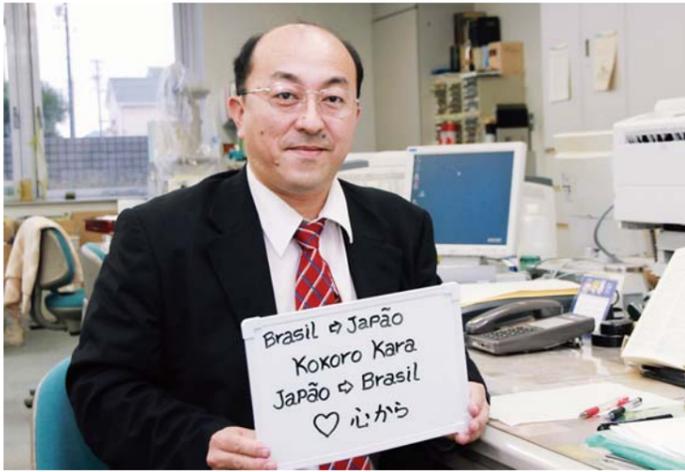
健康づくり課  
(保健センター)  
☎32-7000

## 通訳や翻訳など 外国人の生活支援に活躍

吉田産の笑顔に逢いたい!

まちびと クローズアップ

Vol.45



谷上リカルド 正雄



小山 淑梅

●タニガミ・リカルド・マサオ  
1969年ブラジル生まれ(日系2世)平成21年10月から吉田町役場町民課の臨時職員として勤務。現在2年目。趣味は、日本の歌を聴きながら使っている言葉の意味を勉強すること。牧之原市在住。41歳

●コヤマ・シュクバイ  
1953年中国生まれ平成22年10月から吉田町役場町民課の臨時職員として勤務。現在1年目。趣味は、料理を作ること。鳥田市在住。57歳

※町では、在留外国人へのサービス向上や日本人との交流を図ることを目的に、月曜日から金曜日まで外国人通訳をおいて窓口対応を実施しています。

吉 田町での外国人登録者数は、11月末現在で996人。その中でブラジル人と中国人の占める割合は、全体の57%です。現在、役場町民課に常駐し、外国人との橋渡し役として活躍するブラジル籍の谷上リカルド正雄さんと中国籍の小山淑梅さん。2人の主な業務は、文書や申請書などを翻訳することや相談に来る外国人の通訳を担当しています。

### 日本の魅力を感じたい:

谷上さんは、26歳までブラジルで生活、幼少のころから両親に日本の文化などを教えてもらい、いつか日本へ行くことを夢見ていました。ブラジルで日本の食料品を輸入する会社に務めたのがきっかけで、1996年に来日しました。

が理解してくれたり、問題解決したときがうれしい」と笑顔で話す谷上さん。「役場の仕事をすることで、もつと日本を知り、日本の魅力を感じたい」と話し、日本語の勉強は、毎日欠かさずやっているそうです。

### やりがいを感じています

小山さんは、結婚がきっかけで日本に移り住み、日本での生活は10年目。「大学で勉強した日本語を生かすことをしたかった」と今の仕事にやりがいを感じている小山さん。「中国人が窓口に来たとき『通訳がいて安心し、心強く感じた』と言われたときは本当にうれしかった」と笑顔ながら話してくれました。今後は「中国語講座や中華料理の教室など、交流事業にも積極的に参加したい」と意欲も見せてくれました。



▲「竹炭と螢の会」の皆さんから手ほどきを受け、お飾り作りに挑戦する子どもたち

### ふるさと学級 足を使って正月お飾り作りに挑戦

1年間の農業体験を通して食の大切さを学ぶ「ふるさと学級」(教育委員会主催)が昨年の12月11日、中央公民館で開催されました。この日は、町内の小学校3～6年生児童約25人が参加し、自分たちで育て、収穫した米のわらを使って、正月用のお飾り作りに挑戦しました。参加者たちは、ボランティア団体「竹炭と螢の会」(酒井仁会長)の皆さんの指導の下、手足を使って悪戦苦闘しながらわらをねじり編み上げていました。最後に半紙や護葉などを飾り付け完成させた参加者たちは、うれしそうに自分たちの出来栄を見せ合っていました。

### 地域へ感謝の気持ちを清掃奉仕で

吉田中学校(西川公男校長)の1、2年生の生徒578人は昨年の12月1日、「吉中クリーン作戦」と題し、町内の公園や神社、海岸などで清掃奉仕活動を繰り広げました。これは、日ごろお世話になっている地域の方に清掃活動を通して、感謝の気持ちを表すとともに福祉活動への意識も高めることを狙いに毎年実施しているものです。当日は、部活動ごとに分かれ、そのうち吹奏楽部員60人は、湯日川の土手沿いのごみ拾いに約1時間汗を流しました。2年生の河村莉奈さんは「これを機に町がきれいになると嬉しいです」と話してくれました。



▲捨てられたごみを拾い集める吉田中学校の生徒たち(吉田高校東側の湯日川土手)



▲カードゲームを取り入れた分数の分かりやすい指導方法を学ぶ参加者たち

### 親のための算数・数学おもしろ講座 子どものつまづくポイントを学ぶ

町内児童・生徒の保護者を対象とした子どもたちのつまづきやすいポイントを学ぶ「親のための算数・数学おもしろ講座(町教育会・教育委員会主催)」が冬休みを前に町内4カ所で開催されました。住吉小では昨年の12月10日、保護者20人が参加し、3年生の主任、担任など4人の教諭から割り算や分数などのつまづくポイントを学びました。参加者たちは、メモを取りながら真剣な表情で耳を傾け、ゲームを取り入れた分かりやすい指導方法なども教わりました。参加者からは「ぜひ家庭学習でも活用していきたい」という熱心な声も聞きました。

### 満開が楽しみ5万の球根植え付け

県営吉田公園を管理するNPO法人しずかちゃんでは昨年の11月28日、来年4月上旬に開催予定している「チューリップまつり」に向けてチューリップ植栽イベントを開催しました。当日は、町内外から約400人のボランティアが参加し、同公園内の芝生広場にある花壇に50品種5万個の球根を植え付けました。主催したNPO法人しずかちゃんの川崎順二理事長は「県内各地から参加するボランティアの皆さんには感謝しています。一大イベントの『チューリップまつり』までには、きれいに咲き誇ってほしい」と話してくれました。



▲「きれいなチューリップが咲いてね」と願いを込めながら球根を植える参加者

### 迫力ある「歓喜の歌」に魅了

ベートーベンの代表曲「第九」を歌う3年に1度のコンサート「2010オーケストラで第九を歌おうinよしだ」(同実行委員会主催)が昨年の12月12日、総合体育館で開催され、約1,200人の観客が迫力ある歌声に酔いしれました。このコンサートは、2003年に町民の有志で結成された「どりいむ本舗」の方たちがまちづくりに貢献できればと企画したのが始まりで、今回3回目を迎えました。昨年5月から月3、4回の練習を重ねてきた総勢130人の皆さんは、その成果を精一杯に「歓喜の歌」に込め、高らかに歌い上げました。

また、コンサートの前には吉田中学校吹奏楽部が人気ドラマやアニメテーマ曲などの演奏を披露したほか、吉田町出身で現在チェコ共和国のプラハ音楽院に留学中のピアニスト大石啓さんが「掛川市民オーケストラ」の皆さんとベートーベン作曲のピアノ協奏曲「皇帝」を奏で、優雅で繊細な音色に観客は息をのんで聞きっていました。



▲会場に声高らかに響き渡る総勢130人の「歓喜の歌」  
▲迫力ある歌声を会場に響かせた皆さん



▲消防団員の説明を受けながら体験する放水訓練  
▶榛原総合病院の医師の指導のもと、応急救護を学ぶ参加者(写真=ともに住吉区合同訓練)



### 地域防災訓練 害に備えて「自助」「共助」

「8・11を忘れない!地震対策は『自身』の対策から」をテーマとした地域防災訓練が昨年の12月5日、町内各地で実施され、約7,000人が参加しました。

当日は、午前9時の地震発生を示すサイレンを合図に、各自主防災会ごとに集まり、それぞれの計画に沿って訓練が進められました。広域避難地に指定されている住吉小学校では、住吉区の自主防災会7地区、約2,500人が集まり合同訓練を実施しました。

訓練では、消防団員が指導する放水訓練や榛原総合病院の医師による応急救護講習、消防署による煙体験などが繰り広げられ、参加した皆さんは、真剣な表情で取り組み、災害時の基礎知識などを熱心に学びました。

そのほか、役場庁舎では、役場職員や自主防災会長などを対象とした研修会も実施され、地図を囲みながら災害時を想定し、対応策などを話し合う「災害図上訓練(DIG)」を体験し、防災力の強化を図りました。

**案内** 脂肪燃焼!!「トランポウオーク教室を開催」

**開催日** 1月19日(水)・26日(水)  
2月2日(水)・9日(水)・16日(水)  
**会場** 総合体育館2階剣道場  
**時間** ①もみじトランポウオーク(60歳以上の女性) 10:00~11:00  
②男性トランポウオーク 13:30~14:30  
**問合せ先** 健康づくり課 ☎32-7000

**案内** 歩き方やストレッチを学ぶウオーキング教室

**開催日** 1月28日(金) 2月25日(金)  
**時間** 14:00~15:30  
**会場** 住吉会館婦人教室  
**内容** 講話・ウオーキング  
**持ち物** 運動できる靴、飲料水、室内シューズ、タオル  
※希望される方は直接会場にお越しください。  
**問合せ先** 健康づくり課 ☎32-7000

**募集** 航空自衛隊静浜基地のモニターを募集します

航空祭などの行事や基地見学を通じて、静浜基地に対する意見や提言を行う基地モニターを募集します。  
**対象** 20歳以上で防衛問題や自衛隊に関心のある方(議会議員および常勤の公務員に該当する方は除きます。)  
**期間** 4月から1年間  
**募集人員** 若干名  
**申込方法** はがきまたは封書に住所、氏名、生年月日、職業、電話番号、応募動機を記入の上、下記住所までご応募ください。  
**申込期限** 1月31日(月)  
**応募・問合せ先** 〒421-0201 焼津市上小杉1602 航空自衛隊 静浜基地渉外室広報班 ☎054-622-1234  
※候補者には、広報班より電話連絡をします。  
※取得した個人情報等は、目的以外使用しません。

**案内** 平成22年中に家屋を取り壊された方は届出を

家屋の固定資産税は、毎年1月1日現在登録の建物に課税されます。平成22年中に取り壊した家屋がある場合は、税務課に用意してあります「取り壊し家屋の届出書」により早急に届出をしてください。  
なお、届け出に必要な「取り壊し家屋の届出書」は吉田町のホームページからもダウンロードできますのでご利用ください。  
**問合せ先** 税務課 課税部門 ☎33-2108

**案内** 富士山静岡空港モニターキャンペーン実施中です

富士山静岡空港を往復で利用する10人以上の団体に、1人当たり3千円を補助しています。  
**対象** 静岡空港の定期便を往復利用し、10人以上の団体に2月までに出発する旅行  
**補助額** 参加者1人当たり3千円、1団体当たり上限15万円  
**申請期限** 1月31日(月)  
※詳細については、下記まで  
**申請・問合せ先** 富士山静岡空港利用促進協議会 ☎054-252-8161

**案内** 「ワールドフェスタin吉田」を開催します!

外国人と親睦を深め、共生できるまちづくりを目的として異文化交流会を開催します。  
**日時** 2月27日(日)13:00~16:00  
**会場** 片岡会館  
**参加料** 無料(参加自由)  
**内容** 外国人によるステージ発表、外国料理の試食、ゲームなど  
**問合せ先** 町国際交流協会(事務局:企画課) ☎33-2135

**募集** 町営住宅入居者および入居待機者募集します

**住宅概要** 松原団地 昭和48年度建設1戸  
**所在地** 川尻3138-3  
**間取り** 2DK(3・6)  
**平成22年度家賃** 9,400円~18,500円  
※収入などに応じて決まります。  
**対象** 次の条件をすべて満たしている方  
・住宅に困っている方  
・同居する親族のいる方(松原団地に限り60歳以上などの単身者も可)  
・収入が基準以下の方  
・市町村税の滞納のない方  
・町内に住ままたは在勤の方  
・確実な連帯保証人のある方  
・暴力団員でない方  
**応募期間** 1月17日(月)~28日(金)  
※応募者多数の場合、抽選会を行います。  
**応募・問合せ先** 都市建設課土木管理部門 ☎33-2137

**案内** 認知症のご相談は県認知症コールセンターへ

静岡県が4月8日に開設した「静岡県認知症コールセンター」では、認知症の介護経験のある相談員が親身になって、相談をお受けしています。認知症のことで困ったり、悩んでいる方は、一人で悩まず、「静岡県認知症コールセンター」に相談をされてはいかがでしょうか。  
なお、相談料は無料ですが、電話代は、相談者のご負担となります。

☎0545-64-9042

**相談日時** 週3日(月、木、土) 10:00~15:00  
※祝日、年末年始を除く  
※相談員は、「認知症の人と家族の会静岡県支部」の会員が行っています。

**募集** 「ちいさな理科館講座」の受講者を募集します

2月の講座

開催日	講座名
5日(土) 6日(日)	ペテラノドンのもけいを作って飛ばそう!
12日(土) 13日(日)	ゴムを使ったおもちゃを作る
19日(土) 20日(日)	電気が流れる物? 流れない物?
26日(土) 27日(日)	波ってなんだろう?

**時間** 13:30~15:00  
**対象** 小学生以上  
**場所** ちいさな理科館  
**参加費** 100円  
**申込方法** ①希望講座名②学校名・クラス③氏名④住所・電話番号⑤保護者氏名を電話でお知らせください。  
**受付時間** 10:00~17:00(木・金・祝日を除く)  
**申込・問合せ先** ちいさな理科館 ☎34-5533

**募集** 大人のため講座「キッチン・サイエンス」を開催

**日時** 2月16日(水)13:30~15:00  
**会場** ちいさな理科館  
**内容** 「野菜のふしぎ」  
**対象** どなたでも参加できます  
**申込方法** ①氏名②住所③電話番号を電話でお知らせください。  
**参加料** 100円  
**受付時間** 10:00~17:00(木・金・祝日を除く)  
**申込・問合せ先** ちいさな理科館 ☎34-5533

**案内** 専門の相談員が対応する「巡回交通事故相談」

**開催日** 2月1日(火) 10:00~12:00 13:00~15:00  
**会場** 役場 2階会議室  
**問合せ先** 総務課 地域安全部門 ☎33-2134(予約制)

**案内** 町オリジナルダンスを通して健康づくりをしませんか?

下記のとおり練習会を開催します。どなたでも参加できますので、お誘い合わせてお越しください。

会場	住吉小体育館	川尻会館	片岡会館①	片岡会館②	自彊小体育館
時間	19:30~21:00	19:30~21:00	10:00~11:30	19:30~21:00	19:30~21:00
曜日	金曜日	土曜日	月曜日	火曜日	月曜日
1月	21日	29日	24日	—	17日
2月	18日	26日	14・28日	15日	7日

※都合により会場・日程が変更する場合がありますので、ご了承ください。(運動のできる服装・室内シューズを持参してください。)

**問合せ先** 健康づくり課 ☎32-7000

子どもの相談室	知的障害者相談	精神障害者相談	すくすく広場
毎週 月・水・金曜日 8:30~12:00、13:00~16:30 役場 5階 教育相談室 相談のある方は、事前にご連絡ください。 <b>問合せ先</b> 教育委員会事務局 ☎33-2151	2月1日(火)13:30~16:00 <b>場所</b> 障害者自立支援施設(あつまりーナ) 相談のある方は、ご予約ください。 <b>問合せ先</b> 相談員 芝 ☎32-3065 あつまりーナ ☎34-2000	2月16日(水)13:30~15:30 <b>場所</b> 障害者自立支援施設(あつまりーナ) 相談のある方は、ご予約ください。 <b>問合せ先</b> 相談員 曾根 ☎32-1779 あつまりーナ ☎34-2000	2月8日(火)10:00~11:30 <b>場所</b> 中央児童館 <b>内容</b> 親子体操しよう <b>持ち物</b> フェイスタオル1枚 <b>対象者</b> 就園前の親子・自由参加 <b>問合せ先</b> 中央児童館 ☎32-3401
心配ごと相談	電話相談(苦情等)窓口	無料法律相談	日曜開庁実施日
2月9日(水)・23日(水) 13:30~16:00 健康福祉センター(はあとふる)1階相談室 <b>問合せ先</b> 社会福祉協議会 ☎34-1800	行政に対する相談や苦情は町の行政経営指導員が対応します。 <b>受付時間</b> 8:15~17:00(土・日・祝日を除く) ☎33-3117(直通)	2月18日(金)13:00~15:00 役場 2階 会議室 相談のある方は、あらかじめご予約ください。 <b>問合せ先</b> 総務課 ☎33-2131	2月6日(日)・13日(日)・20日(日)・27日(日) <b>開庁時間</b> 8:15~12:00 13:00~17:00 <b>問合せ先</b> 総務課 ☎33-2132
建物の無料相談	消費生活相談	一般廃棄物最終処分場(エポ池)休日搬入日	清掃センター・リサイクルセンター休日搬入日
2月6日(日)・13日(日)・27日(日) 10:00~12:00 中央公民館1階 ロビー 法律・耐震補強など建築全般 ※相談を希望される方は、事前にご連絡ください。 <b>問合せ先</b> 都市建設課 ☎33-2161	相談は、随時受け付けています。事前にご連絡ください。 <b>問合せ先</b> 産業課 ☎33-2122	2月6日(日)・13日(日)・20日(日)・27日(日) <b>搬入時間</b> 13:00~15:30 <b>問合せ先</b> 町民課 ☎33-2102	2月5日(土)・13日(日)・19日(土)・27日(日) 土曜日 8:30~12:00 日曜日 8:30~12:00 13:00~15:00 <b>問合せ先</b> 清掃センター ☎24-0530

### 健診相談のご案内

内容	対象	期日	受付時間
赤ちゃん健康相談	乳幼児希望者	2月25日(金)	9:30~11:00
1歳児健康相談	平成22年2月生	2月18日(金)	9:30~10:30
1歳6カ月児健診	平成21年7月生	2月18日(金)	13:00~14:00
3歳児健診	平成20年1月生	2月9日(水)	13:00~14:00
2歳児歯科相談	平成21年2月生	2月8日(火)	9:30~10:30
2歳6カ月児歯科相談	平成20年8月生	2月8日(火)	13:00~14:00
3歳6カ月児歯科相談	平成19年8月生	2月8日(火)	14:30~15:30
<b>パパ・ママ教室II</b>	<b>母子健康手帳交付</b>	<b>肝炎ウイルス相談・検査、エイズ検査、骨髄ドナー登録受付</b>	
2月18日(金) 18:30~20:30 お父さんの妊婦体験・分娩経過・母乳について	毎週月曜日 8:15~16:45	問合先 中部保健所(予約制) ☎054-644-9273まで直接お問い合わせください。	
<b>町民健康相談</b>			
2月7日(月) 9:30~11:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>体調が気になる方</li> <li>血糖値、脂質検査値、</li> <li>血圧値が気になる方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>肥満傾向の方</li> <li>運動不足の方</li> <li>タバコをやめたい方</li> </ul>	保健師・栄養士が個別相談に応じます。お気軽にお越しください。血圧測定・尿検査・肥満度測定(体脂肪率)も行っています。

問合先 健康づくり課(保健センター) ☎32-7000

**次回の祭市**

**2月6日**

9:00~

能満寺山公園駐車場

新鮮な野菜や地場産品の販売、フリーマーケットもあります。

県営吉田公園情報

お申し込み・お問い合わせはNPO法人しずかちゃん事務局まで ☎33-1420

2月の園芸ミニ講座

園内の植物管理作業にボランティア参加していただきながら、園芸植物に関する豆知識について学ぶミニ講座です。

**日時** 2月12日(土)9:00~(雨天決行)

**会場** 吉田公園内ヒーリングコア

**内容** バラの冬管理(剪定&肥料)

**参加料** 無料(事前の申し込みも必要ありません)

**持ち物** 軍手、剪定ばさみ

### 2月の休診日当番医

- 6日 マスダクリニック ☎33-0555
  - 11日 三輪クリニック ☎32-7300
  - 13日 こどもクリニック おおかわ小児科 ☎32-6789
  - 20日 伊東クリニック ☎29-0361
  - 27日 田崎クリニック ☎32-8585
- 診療時間 9:00~17:00
- ※変更することがありますので、ご了承ください。
- ※受診する場合は、当番医に電話してから受診してください。

### 総合体育館：2月の主な利用予定

日	曜日	行事名	はじめ~おわり	問合先
6	日	第14回クラス別・年齢別バドミントン大会	8:00~17:00	町体育協会バドミントン部 ☎32-8587(菊地)
11	金	静岡県中学生バレーボールトレセン交流会	9:00~16:00	県バレーボール協会中学部 ☎090-8674-2643(大橋)
20	日	第13回吉田町卓球大会	8:00~17:00	町体育協会卓球部 ☎32-8188(福世)
27	日	静岡ウインターカップ中学校女子バレーボール大会	8:00~17:00	焼津市立小川中学校 ☎054-628-3780

### 学習ホール：2月の主な利用予定

日	曜日	行事名	はじめ~おわり	問合先
13	日	演歌交友歌謡祭	9:30~17:00	☎32-4078(大石)
20	日	第18回吉田町女性フェスティバル	13:00~16:00	町女性団体連絡協議会 ☎33-2135(企画課)
27	日	吉田町文化協会民謡チャリティーおたのしみ会	12:00~15:00	☎32-1550(野中)

### 「富士山の日」に展望台小山城を無料開放!

2月23日の「富士山の日」を記念し、展望台小山城を無料で開放します。この機会にぜひお越しいただき、雪化粧の美しい富士山や南アルプス、町の眺望をお楽しみください。

**無料開放期間** 2月19日(土)~23日(水) ※21日(月)は休館日

**開館時間** 9:00~16:30(入場は16:00)

**問合せ先** 産業課 商工観光水産部門 ☎33-2122

### 案内 H23・24年度学校給食用物資納入業者登録の受付

平成23・24年度の学校給食用物資納入業者の登録を受け付けます。吉田榛原学校給食共同調理場にある申請書類に記入のうえ提出してください。

**受付期間** 2月1日(火)~2月28日(月) 8:00~16:45 (土・日・祝日除く)

**提出・問合先** 吉田榛原学校給食共同調理場(住吉1500-1) ☎32-1750

### 募集 放送大学(通信制)4月の入学生を募集

放送大学はテレビなどの放送を利用して授業を行う通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で、幅広い世代、職業の方が学んでいます。資料を無料で差し上げています。お気軽にお問い合わせください。

**申込期限** 2月28日(月)

**問合先** 放送大学静岡学習センター ☎055-989-1253 <http://www.u-air.ac.jp>

### 入札結果

#### 平成22年11月29日執行 制限付き一般競争入札

◆役場庁舎及び神戸集落センター 防水改修工事

指名参加資格業者 4社  
 落札業者 岡田工業(株)  
 予定価格 25,410,000円  
 落札価格 8,316,000円  
 落札率 32.73%

#### 平成22年12月13日執行 指名競争入札

◆小山城周辺樹木管理業務委託

指名 6社  
 落札業者 (有)松浦造園  
 予定価格 1,879,500円

### 募集 H23「生涯学習教室」の講師を募集します

「吉田町生涯学習教室」では、知識や技術を教えていただける方を募集します。(資格不要)ご協力いただけそうなことがありましたらご連絡ください。

**内容** 趣味、習い事、技能、レクリエーションなど、自分の特性を生かしながら、興味をもって生涯学習に取り組める機会を提供する教室です。

**募集期限** 2月21日(月)

**問合先** 中央公民館 ☎32-3121

### 募集 H23「チャレンジ教室」の講師を募集します

小学生の放課後や休日の居場所づくりのために行っている教室です。講師としてご協力いただける方はご連絡ください。(年10回程度)

**内容** 趣茶道・囲碁・工作・料理・パソコン・異文化交流・集団遊び・お菓子づくり・スポーツ・農業体験など

**募集期限** 2月21日(月)

**問合先** 中央公民館 ☎32-3121

### 募集 親子フットサル大会参加者を募集します

第7回町親子フットサル大会

**開催日** 3月6日(日)

**会場** 吉田町体育センター

**参加資格** 町内在住・在勤・在学の親子(子どもは、小学生以下)を含むチーム、1チーム10人以内

**競技方法** 6人制(常にフィールドには大人3人・子ども3人)

**参加料** 1チーム 2,000円

**募集チーム数** 8チーム(応募多数の場合は抽選)

**申込締切** 2月18日(金)

**申込先** 中央公民館

**問合先** 教育委員会事務局 ☎33-2152

### 報告 吉田町スポーツ祭の結果を報告します②

- テニス
  - 男子ダブルス 前橋・長谷川
  - 女子ダブルス 高橋・鈴木
  - コンソレーション男子 中川・長嶋
  - コンソレーション女子 漢人・直里
- バレーボール
  - 男女混合の部 さくらんぼ
  - 家庭婦人の部 住吉クラブ
- ゲートボール
  - 片岡チーム

### 入札結果を公表します

予定価格・落札価格は消費税込み

平成22年12月21日執行 指名競争入札

◆吉田中学校空調設備設置及び屋内運動場トイレ改修実施設計業務委託

指名 5社  
 落札業者 (有)真田設計  
 予定価格 2,236,500円  
 落札価格 2,047,500円  
 落札率 91.55%

◆中央小学校西側道路改良工事

入札参加 10社  
 落札業者 (有)高橋組  
 予定価格 3,969,000円  
 落札価格 3,202,500円  
 落札率 80.69%

◆中ノ坪分譲地内調整池改修工事

入札参加 10社  
 落札業者 (株)兼祥  
 予定価格 1,879,500円  
 落札価格 1,480,500円  
 落札率 78.77%

※入札結果は町のホームページ(<http://www.town.yoshida.shizuoka.jp>)でご覧いただけます。

**問合先** 総務課 契約管理部門 ☎33-2133



かがやく笑顔



# Happy Birthday

ハッピーバースデー



あさだ ゆうな  
**浅田 結那 ちゃん**  
(3歳・片岡)

ゆうちゃんお誕生日おめでとう！これからも無邪気なかわい  
い笑顔を沢山見せてね♡



いとう しゅん  
**伊藤 駿 くん**  
(2歳・片岡)

歌と乗り物大好き♪いつも元  
気でみんなに笑顔のしゅん☆  
やさしい男の子になってね♡



たにい さゆ  
**滝井 咲結 ちゃん**  
(3歳・片岡)

公園と図書館大好き。ちよ  
つと照れながらAKBを歌っ  
ちゃう我が家のアイドルです。



すずき ひろまさ  
**鈴木 博雅 くん**  
(3歳・住吉)

歌とダンス♪が大好きなヒロ  
☆これからもヒロの笑顔で  
みんなを幸せにしてね♡



たけうち なな  
**竹内 奈々葉 ちゃん**  
(2歳・片岡)

2人のにいが大好き！  
いつまでもそのニコニコ笑顔  
で家族みんなを癒してね。



かわもと こたろう  
**川本 虎太郎 くん**  
(1歳・住吉)

いつもわんぱくなこたろーく  
ん、いつまでもその笑顔で  
みんなを笑顔にしてね。

お子さんの  
かわいい笑顔募集！  
2月号の対象者

町内在住で2月に1歳～3歳になるお子さん（平成20・21・22年の各2月生まれ）を  
6人募集します。応募期限は、1月20日(木)17:00までとします。  
なお、応募者多数の場合は、抽選とさせていただきます。掲載が決定した方のみ、  
こちらから掲載についての詳細な書類を送付させていただきます。  
応募・問合せ先 総務課 秘書広報部門 ☎33-2131

Editor's note

編集後記

2011年の幕が開きました。忙しい年末に、年始の暴飲暴食。ここでしっかりと腰を据えて今年一年、広報紙づくりに取り組みたいと思います。

▼12月のイベントでは、正月に向けてのお飾り作りが開催されました。これは、子どもたちが地域の方から手ほどきを受け、伝統文化を学ぶ事業です。今回取材に行った私も「やってみないか」と誘われ、子どもたちと一緒にやってお飾り作りを初めて体験しました。▼昔は、何でも自分で作るのが当たり前。しかし今は買うのが当たり前。この時代。こういった昔からの文化を後世に残すためにも子どもたちに伝えること、また伝える側として、自分自身も学んでいかなければならないと感じました。

総務課秘書広報部門 岩下聡